

広島県告示第四百五十号

次の広島県告示で指定した特定農業用ため池の指定を解除した。

令和五年三月十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	令和二年広島県告示第五百一号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県安芸郡熊野町	奥迫池（別表一のとおり）

告示番号	令和二年広島県告示第七百七十八号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県安芸郡熊野町	伴木前池（別表一のとおり）
広島県庄原市	小滝池（別表二のとおり）

告示番号	令和二年広島県告示第八十八号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県安芸郡熊野町	荒谷東池（別表一のとおり）

告示番号	令和三年広島県告示第二十三号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県庄原市	向原池（別表二のとおり）

告示番号	令和三年広島県告示第六百号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県安芸郡熊野町	伴木後池外一箇所（別表一のとおり）
広島県庄原市	粟ヶ段池外一箇所（別表二のとおり）

別表一から別表二までは、添付を省略し、広島県のホームページに掲載するとともに、広島県農林水産局農業基盤課に備え置いて縦覧に供する。